

令和5年度 第1回インクルーシブ教育推進委員会 議事録

□開催日時：令和5年7月21日（金）14時00分～15時50分

□開催場所：多治見市役所駅北庁舎4階 第2・3会議室

□出席者（敬称略）

・委員：宇野宏幸・中野正大・早瀬亜紀・渡邊光城・後藤佐恵子・安田孔美
後藤明美・大嶽博史・岡英樹・藤井博士・長谷川昌子・渡邊恵子
伊藤佳苗・吉川佳江

・事務局：熊崎 副教育長・東山 教育次長・古川 教育相談室指導主事
立間 教育相談室指導主事・皆川 子ども支援課総括主査・加藤 保健センター主事
森本 福祉課主査・長谷川 子ども支援課障害児巡回支援専門員

1 あいさつ

副教育長あいさつ

2 委員の委嘱について

3 自己紹介（委員・事務局） 委員長・副委員長選出

・委員長：後藤佐恵子 市之倉小学校長 副委員長：宇野 宏幸 兵庫教育大学院教授

4 報告・検討内容

（1）事務局より：令和5年度の変更点、3つの重点、一つ目の柱「一人一人への教育的ニーズへの対応」
基本施策1・2についての報告、進捗状況

安田委員：精華小学校では、看護師の配置により、昨年度まで保護者が行っていた血糖値の管理、導尿の見守りを看護師が行う医療的ケアを実施している。看護師と相談しながら進めてきたが、対象の児童が安心して登校できる状況ができた。また、保護者と連携して、ケアを自分で管理できるように今後どうするか、単なるケア（医療的行為）のみではなく、自立に向けた支えをどうするかを考えながら進めている。導尿の児童に対して、周囲の児童の「なぜ看護師が来るのか」という疑問にどう回答するかを検討している。周囲の理解をどう作るかが課題。

伊藤委員：質問。医療的ケアの児童の校外学習等の際に、看護師はついていけるか。

安田委員：1・2年生の町探検には、看護師が同行した。バスで出かける場合も同行する予定。

伊藤委員：特別支援学校でも、以前は看護師の同行はできなかったが、現在はできるようになって、保護者の負担が減り、子どもが友達と一緒にいることができるようになった。多治見市もできるのでよかった。

後藤委員長：今後の他校への配置はどうか。

事務局：検討中。喫緊の課題と考えている。

早瀬委員：可児市や土岐市の保育園では、加配の保育士や看護師の勤務が14時までで、それ以降は保証されないため、法人が迎えに行き対応して、16時半に家庭に送り届けている。幼稚園は14時頃までだが、保育園は遅くまで預かるので、多治見市では何時まで利用可能で、どう対応しているか。

事務局：多治見市では、医療的ケアの対象を精華愛児幼稚園に限定しているため、14時までの対応となる。小学校は、基本は6時間勤務だが、対象児童が医療的ケアを必要とする時間に合わせて、始まりと終わりの時間を調整しながら行っている。

後藤委員長：中学校通級はどのような状況か。

- 岡 委員 : 昨年度は担当教員 1 名で巡回型で実施。今年度は 3 名が、巡回型で、差が生まれないように連絡を取り合いながら実施。通級指導のために、同じ教科の時間が削られないように配慮している。内容は、昨年この委員会での中野先生の助言を基に、言葉ばかりでなく体を使ったものを取り入れ、ゲーム的な学習やロールプレイなどを行っている。課題は、今後ますます対象生徒が増加する上に、保護者や本人は、成長を感じられても不安は消えないために指導を継続することが多いので、入級の段階から退級目標を明確にすること。
- 後藤委員長 : 中学校通級ができたことで、学校の中で変化したことはあるか。
- 大嶽委員 : 以前は、小学校で自情級に在籍し中学校から通常級へというニーズが多かったのに、その中間のステップがなかったが、通級ができたことで、保護者や本人に安心が生まれた。
- 中野委員 : 来年度より、中学校からの新規の入級が始まる。デジタル教科書・デジ教科書の活用について、まだ理解のない教員もいる。本人にこだわりがあって、自分だけ他の子と違うものを使うことに抵抗がある子もおり、使用を自由にしたら抵抗がなくなって使えるようになったという事例もある。デジタル教科書等は、十分に行き渡っていないのか。特に中学校で少ないが、どこに原因、問題があるか。
- 事務局 : 小学校では担任が子どもの状況を把握して申し込みを受けているが、中学校は教科担任制のため、子どもの状況やデジタル教科書等の必要性の把握が遠回りになる面がある。デジタル教科書について、市で予算化しているのは 1 校だけだが、学校の独自予算で購入している学校はいくつもある。その数は把握していないが、普及はしてきているが活用はまだ不十分という状況。
- 中野委員 : やっと高校受験で合理的配慮が少しずつ行われるようになったが、東濃地区の高校が学習障害の子どもに対して適切な対応をしてもらえることを願う。読み書きのサポートをもらえるようになり、学校生活が楽しくて仕方がなくなった事例もある。
- 宇野委員 : デジタル教科書は読み書き障害をもつ子どもにとって大変に助かるものだが、全体では、ギガスクールの中で、学校でどのぐらいデジタル教科書が使われるようになってきているか。
- 事務局 : 各学校では、音楽や算数をよく使っている。
- 宇野委員 : 読み書き障害の子にとっては、特に国語で活用を進めたい。子どもが自分で使うことも考慮して、デジタル教科書をどう活用するのかを意識したい。
- 大嶽委員 : 理科の授業で、教科書のどこを読んでいるのかわからなくなってしまような生徒のために、ロイロノートを活用し大型モニターも使って、視覚的に理解できるようにしている。書くことの苦手な生徒には、ノートではなく教科書に書き込むだけでよいと指導している。
- 早瀬委員 : 市内中学校の授業参観。生徒は iPad を駆使してデジタル教科書で授業を受けているが、疑問に感じたのは、先生たちは従来の黒板であること。聴覚過敏の子はチョークで黒板をたたく音が気になるのでは。生徒の手元はデジタルだが、前を注目という場面ではアナログになる。令和と昭和を行ったり来たり。まだ過渡期であるという印象。国語の読み上げ機能なども、子どもたちはうまく使っている。整理整頓の苦手な子にとっても、もっと机が広いとよい。
- 安田委員 : 学校関係者以外の方が学校現場を見ていただく意見が参考になる。ICT活用、子どもと共に大人も学んでいる。みんながうまく活用できるようにしたい。国語のデジタル教科書について、教師の指導用と学習者用は違って、学習者用が書字や読字に課題のある子に普及していくと使い勝手がよく、授業が助かる。

(2) 事務局より : 2 つ目の柱「自立を支援するための園・学校力の向上」基本施策 3・4・5 についての報告、進捗状況

- 後藤委員長 : 今年度からの加配教頭、指導教諭の活用により、市之倉小では大きな成果があった。
- 岡 委員 : (指導教諭として) 校区の小学校へ行き、子どもの様子を参観したり、中学校入学への子どもや保護者の不安感(中1ギャップ)に対応するために懇談に参加して相談にのったりし

ている。小中の連携に関わっている。

安田委員 : (加配教頭として) 各学校からの、子どもを見て支援に関する助言がほしいという要望を受けて、学校訪問を実施。その学校の先生と支援の引き出しを共有しながら、子どもの見方や支援の仕方が、共に考えて広がっていくことを願っている。専門性の向上という点で、子ども理解や支援の仕方が、どうしたら他の教員に広げられるか、特別支援学校のノウハウを聞きたい。

後藤明委員 : 実態把握からのスタート。子どもや保護者の困り感を共に考え、具体的に探りながら支援をし、振り返って支援を積み重ねること。センター的機能の活用もできる。

後藤委員長 : これまでに何校ぐらい訪問したか。

安田委員 : 市之倉小、脇之島小、根本小

岡 委員 : 1校に何度か。

後藤委員長 : スマイルブックの活用についてはどうか。

長谷川委員 : 保護者の反応には2通りある。抵抗のある人は、子どもの障がいを認めたくない思いがあり、不安感の強い人は、何かにすがりたい思いである。年長になると、保護者が大変にあせり始める。園から小学校に子どもの状況を伝えると言うと、自分で伝えたいという保護者も多く、そのときにスマイルブックやその引継会を紹介すると、大変に安心される。ただ、気を付けて進めないと、保護者が心を閉ざしてしまうこともある。

渡邊恵委員 : スマイルブックの引継会は、保護者にとって就学に向けての安心材料になると共に、園にとっても、集団の中でのよりよい支援のあり方を保護者と相談するよい機会になっている。

後藤委員長 : スマイルブックは、作って終わりではなく、作ることでたくさんの相談ができ、よい関係づくりにも役立っている。

(3) 事務局より : 3つ目の柱「より適切な支援をするための諸機関との連携の充実」基本施策6についての報告、進捗状況

渡邊光委員 : 発達支援センターなかよし・ひまわりでは、保健センターや医療機関で発達に何らかの問題があると言われた子どもについて療育に係る相談を受け、利用につなぐ連携をしている。また、訪問支援事業として、専門の職員が幼稚園・保育園を訪問し、発達支援センターに通う子どもの園での集団生活の様子を把握し、園と情報を共有して支援につなげている。社会福祉協議会で保育士を募集しているが、ある応募者の志望動機の中に、「発達支援センターの訪問指導の様子(子どものとらえ方、支援の仕方等)に感銘を受け、自分もここで働きたい」という内容があった。社会福祉協議会には、生活の困りごとを抱えた方の支援をする「生活相談センター」があり、スクールソーシャルワーカーからの相談もいくつかあった。スクールソーシャルワーカーと連携しながらの家庭支援も行っている。

中野委員 : 自分は現在、土岐総合病院で週3回勤務しているが、多治見市内で子どもの発達に係る診察をする病院はほとんどない。多治見市全体で後継者を作ってほしい。市民の10%ぐらいは発達障害の人がいるので、そうした子どもたちを切り捨てなくてよいように、そうした病院ができる機運を高めてほしい。どこの病院も3ヶ月待ちで、診察待ちの子どもがどんどん増えている状態。教員がより理解を深め、障がいのある子どもたちの状態を当たり前のこととして受け入れる、一緒に教育を受けられる環境を整備してほしい。

吉川委員 : 母子健康推進委員として活動している。多治見市は、保健センターで幼児から手厚く支援している。その支援が、子育て支援課、教育相談室へとつながっている。困り感のある子どもたちがたくさんの支援を受けていることを感じている。

宇野委員 : 事務局からの報告を聞き、支援事業や施策が、具体的に充実してきたと感じた。インクルーシブ教育の推進に本気で取り組んでいる。

①基本施策1について 特別支援教育は、障がいがある子どもだけでなく、外国語が第一言語の子どものように、学びにニーズのある子どもの教育という立場が特別

支援教育のコンセプト。今回、この広がりが見えたことはうれしいこと。個別の支援計画をサポートの中心に据え、関係者で共有し、チームで支援することが大切。作成はほぼ 100%なので、今後はいかに活用するかが課題。見直し、確かめて、活用事例を共有することが、先生の学びにもつながる。基本施策3にある県の研修事業は大変ありがたい。通級の指導者が事例を持ち寄って学び合う研修により、学び合いのコミュニティができると、実践の知恵の蓄積ができる。

- ②基本施策2について 居住地校交流は、年に1～2回だと思われるが、オンラインやリモートも活用しながら回数を増やし、形だけにならないように対面の交流も充実させ、地域の子どもたちと交流して学べる機会になるとよい。
- ③基本施策3について コーディネーター研修会での私の講話は、インクルーシブ教育について。インクルーシブ教育は、できるだけ同じ場での学びを求めるが、障がいのある子どもにとっての学びになるようにすることが大切。他の子どもから障がいのある子への一方通行にならないように、障がいのある子の持ち味が発揮される、その子の価値が伝わるのが真のインクルーシブ教育。そうした考え方や理念を踏まえて、どうしたらよいかを考える研修会としたい。
- ④基本施策4について 巡回により、加配教頭や指導教諭の貴重な知見を学校に伝えた。障がいのある子を先生がどうとらえ、どう支援するかを考えることが原点。学校はこうあるべきだというような固定概念にとらわれ過ぎず、純粋に子どもの様子を、どのような目で見るとかについて、二人の先生の力を活用したい。
- ⑤基本施策5について スマイルブックの活用については、引継が大切。引継会で、スマイルブックを中心に、子どもの姿が見えるように伝わるとよい。子どものイメージを次の学校の先生が描けるような工夫（活動の様子の写真など）があるとよい。
- ⑥基本施策6について 対象の子どもの姿を関係者でいかに共有できるかが大切。そこからニーズも見えてくる。それぞれの専門の違った目から見たことも含め、必要なニーズをとらえて、支援計画のもと、それぞれの役割を果たしていきたい。

5 あいさつ 教育次長あいさつ